

2025
春

あいち

HATOMARK AICHI



NEWS TOPICS

新年会開催

- 全宅管理愛知県支部10周年記念式典開催
- 宅地建物取引業者票・従業者名簿の様式改訂



会館竣工

令和7年1月30日(木)午前11時30分より愛知県宅建会館において竣工式を執り行いました。竣工式には、会長、副会長、副会長兼専務理事、業務執行理事を始め、設計事務所である株式会社石本建築事務所の奥井康史名古屋オフィス代表、施工者である株式会社浅沼組名古屋支店の淵田武嗣執行役員支店長が出席しました。



株式会社石本建築事務所
奥井 康史 名古屋オフィス代表



株式会社浅沼組名古屋支店
淵田 武嗣 執行役員支店長



伊藤会長

二期工事完成に伴い、280名を収容できる「多目的ホール」が完成し、支部総会、各種研修会等に利用が出来ます。また、42台収容可能な駐車場を完備し、完全竣工となりました。



竣工式の様子



愛知県宅建会館

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 理事会開催

1月30日(木)午後1時30分より愛知県宅建会館にて理事会を開催しました。

司会者 西山 潤 総務財政副委員長

議長 光岡 新吾 副会長

報告事項 (1)村上尚彦副会長兼専務理事
(2)各委員長



(1) 前回理事会以降の主な会務報告について
(2) 委員会報告について

●承認された各議案の内容●

第1号議案 外部理事導入に伴う定款等各種諸規則の一部改正に関する件

村井 欣宏 総務財政委員長

「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」の改正により外部理事・監事の導入が義務化されるため、定款等各種諸規則の一部改正を提案し、可決・承認された。

第2号議案 資金運用積立資産への積立に関する件

村井 欣宏 総務財政委員長

資金運用積立資産への再積立について提案し、可決・承認された。

第3号議案 支部事務所移転に関する件

村井 欣宏 総務財政委員長

名西・名城・中支部の各事務所を現在の所在地から本部へ移転することについて、提案し、可決・承認された。

第4号議案 新入会員の承認に関する件

波多野 昭一 会員支援委員長

令和6年9月1日より、令和6年12月31日までの新規入会者【内訳:正会員70名、準会員44名、計114名】及び既存業者1名の入会を提案し、可決・承認された。

(公社)全国宅地建物取引業保証協会愛知本部 幹事会開催

1月30日(木)業協会理事会終了後、愛知県宅建会館にて幹事会を開催しました。

司会者 西山 潤 総務財政副委員長

議長 二村 伝治 副本部長

報告事項 (1)各委員長
(2)村井欣宏総務財政委員長

(1) 委員会報告について
(2) 「事務手数料」・「退会等事務手続費用」の名称変更について

●承認された各議案の内容●

第1号議案 令和7年度事業計画(案)承認に関する件

鈴木 政之 専任幹事

令和7年度事業計画(案)承認について提案し、可決・承認された。

第2号議案 令和7年度収支予算書(案)承認に関する件

村井 欣宏 総務財政委員長

令和7年度収支予算書(案)承認について提案し、可決・承認された。

(公社) 愛知県宅地建物取引業協会

令和
7年

新年会開催

1月30日(木)午後5時00分よりANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋「ザ・グランコート」にて(公社)愛知県宅地建物取引業協会の新年会が開催され、二村伝治副会長による開会の辞に始まり、伊藤亘会長による挨拶の後、来賓の大村 秀章 愛知県知事、佐藤 寿延 国土交通省中部地方整備局長、広沢 一郎 名古屋市長、田中 里佳 名古屋市会議長、酒井 庸行 参議院議員、成田 たかゆき 名古屋市会議員からご祝辞を頂きました。懇談後、光岡 新吾 副会長の一丁締め、村上 尚彦 副会長兼専務理事の閉会の辞を経て盛況のうちに終了しました。



大村 秀章
愛知県知事



佐藤 寿延
国土交通省 中部地方整備局長



広沢 一郎
名古屋市長



田中 里佳
名古屋市会議長



酒井 庸行
参議院議員



成田 たかゆき
名古屋市会議員



宅地建物取引業者票・従業者名簿の様式改訂について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、令和6年6月28日に「宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する省令」（令和6年国土交通省令第70号）等が公布され、令和7年4月1日より下記のとおり宅地建物取引業者票（様式第9号）、従業者名簿（様式8号の2）の様式が変更されることとなりました。

<宅地建物取引業者票（様式第9号）の改正による変更点>

- ①「この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の氏名」の削除
- ②「事務所の代表者（政令で定める使用人）の氏名」の追加
- ③「事務所に置かれる専任の宅地建物取引士の人数（宅地建物取引業に従事する者の数）」の追加

<従業者名簿（様式8号の2）の改正による変更点>

- ①「生年月日」の削除

これに伴い、令和7年4月1日の施行に向けて、会員の皆様の事務所におかれましても宅地建物取引業者票（様式第9号）、従業者名簿（様式8号の2）の差替えをしていただく必要がございますので、ご対応ください。

令和7年4月改訂版 宅建業者票アクリルパネル ～販売中～

| 宅地建物取引業者票 | |
|--------------------------|---|
| 免許証番号 | 愛知県知事(12)第34567号 |
| 免許有効期間 | 令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで |
| 商号又は名称 |  宅建サポート |
| 代表者氏名 | 宅建 太郎 |
| この事務所の代表者氏名 | 宅建 次郎 |
| この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の数 | 1人 <small>(宅地建物取引業に従事する者の数 3人)</small> |
| 主たる事務所の所在地 | 愛知県名古屋市中区城西5丁目1-19 電話番号 (052)522-2625 |

7,500円(税込) 送料:770円

- ・愛知宅建会館での直接お受渡しも可能です(送料不要)
- ・商品をご入金確認後、製作にとりかかります
- ・受注(校了)完了後約1週間で発送します

「商号又は名称」の部分は
指定ロゴ(カラー)で入れることが可能です！

- ・W393mm×H363mm
- ・四辺はテーパー処理
- ・付属品：化粧ビス4個

※商品は令和7年2月時点のものです。

※愛知宅建会館(名古屋市西区城西5-1-19)に
商品見本がございます。

お問い合わせ先

愛知宅建サポート株式会社
TEL: 052-522-2625
ご注文は会員マイページから→



愛知県・名古屋市との 土地利用懇談会 開催

質問：愛知県宅建協会 応答：愛知県及び名古屋市

1

日進市では、市内にて企業が事業用地を求める案件が発生した際、当協会から市を通じ、事業用地の情報提供を行う協定を締結しておりますが、愛知県においても同様の協定が締結できないか教えてください。

応答：愛知県

令和3年度の土地利用懇談会の場におきましても、同じような質問を受けておりました。その際にも、協会から、本県がどのような連携が可能か、協定の締結も選択肢の1つとして検討してまいりたいということで、回答しております。

企業の新たな工場建設計画は、極めて秘匿性の高い情報であります。本県は、その知り得た情報に守秘義務を果たすという立場もありますが、協会が保有する用地情報を必要とする企業に橋渡しをすることが、本県の産

業立地促進、産業振興に資するという考えは令和3年度時点と変わることはありません。まずは、先行して実施されている日進市、清須市、東浦町などの県内の取り組みや、青森県、山梨県、沖縄県といった県外の取り組みを参考に、自治体の運用状況及び課題、企業が求める用地情報の事例、協会への企業情報の提供方法、また協会からの用地取得方法、用地情報、企業情報の取り扱いなど、双方で意見交換を行い、協定締結も選択肢の1つとして、協力体制作りに向け検討したいと考えております。

2

令和2年に本会と愛知県・名古屋市との間において締結した「災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定」をより具体的な内容とするためのスキームの構築状況について教えてください。また、併せて本会が運営する不動産流通サイト「あいぽっぽ」上において構築していく予定の「みなし仮設住宅」に関するコンテンツ作成について愛知県・名古屋市のご協力がいただけないか教えてください。

応答：愛知県

愛知県及び名古屋市と愛知県宅建協会と締結しました災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定に基づきまして、災害時には賃貸型応急住宅を住宅として利用可能な民間賃貸住宅の情報提供及び住宅提供への協力をお願いすることとしております。災害時に速やかに賃貸型応急住宅を提供していくためには、不動産事業者の協力が不可欠となりますので、令和6年4月に賃貸型応急住宅対応マニュアルを策定いたしました。

この賃貸型応急住宅対応マニュアルには、制度の概要、対応体制、手続きなどの対応の流れなどを記載して

おりますが、整備ができていない部分もございますので、今後も能登半島地震の検証結果、南海トラフ地震の被害予測の見直しなどを踏まえ、市町村との調整を図るとともに、継続的にマニュアルの見直しを行うこととしております。

また、みなし仮設住宅に関するコンテンツの作成につきましましては、平時から制度周知などの情報提供をしていくことは大変重要であり、本県としましてもぜひとも協力したいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

応答：名古屋市

賃貸型応急住宅につきましては、愛知県・名古屋市と愛知県宅建協会の3者での協定を結ばせていただいているということで、回答につきましては愛知県と重複する部分が出てきますが、ご了承いただければと思います。

愛知県・名古屋市におきましては、災害時に民間賃貸住宅の賃貸型の応急住宅として活用を図るために、宅建協会をはじめとした5団体と災害時に利用可能な民間賃貸住宅の提供にかかる協定を締結させていただいているところがございます。愛知県・名古屋市も業務が迅速に行えるように、令和6年4月に、その対応、事前準備や発生時の対応についてまとめたマニュアルを作成をさせていただきます。

今後も、能登半島地震の検証などを踏まえて、マニュアルの見直しを継続的に行ってまいりたいと考えておりますが、その際には、愛知県宅建協会の専門的な知見によるご助言をいただきながら、速やかな住宅の提供に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご指導、ご協力をお願いいたします。

また、不動産流通サイト「あいぽっぽ」において、みなし仮設住宅に関するコンテンツの構築を予定されているということは、賃貸型応急住宅の制度周知をしていくために大変素晴らしい取り組みでございますので、本市といたしまして、迅速かつ円滑に行うためのご協力を行ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

3

不動産取引時における官民境界立ち合いについて、名古屋市では申請時における事務手続きは簡便されましたが、申請後、立ち合いから測量完了までの期間が3カ月程度掛かっている事例があります。そのため、円滑な取引が行えるよう、期間を短縮していただくことはできないか教えてください。

応答：名古屋市

名古屋市では、官民境界の申請後、代理人の方により現地を測量をしていただき、そのデータを協議した後、土地境界確認書を発行するまでの期間が、令和5年度では約12週間となっております。その内訳は、名古屋市ホームページに掲載しております。名古屋市の事務処理期間は5週間程度で、残りは申請者の方が行う近接地の立ち合いや書類等を作成する期間でございます。

令和6年度には道路等境界確認事務取扱要領を改正い

たしまして、事務の簡素化等の事務改善をしたことで、現在より期間の短縮を見込んでいるところでございます。

境界確認は市民の財産にも影響する事務でございます。申請ごとに正確かつ公正に対応する必要がございますので、土地所有者のご納得をいただくには一定の期間は必要と考えておりますので、ご理解いただければと思います。

MONTHLY REPORT

名古屋市長 顧問委嘱について

令和7年1月22日、伊藤会長をはじめとした執行部は、広沢一郎名古屋市長を訪問し、顧問委嘱を行いました。

不動産業は政策産業であることについてご理解いただき、快く就任をお引き受けいただきました。



MONTHLY REPORT

あいぽっぽ研修会

令和7年1月31日(金)、2月6日(木)に、名古屋市公会堂及びライフポートとよはしにおいて、「あいぽっぽ研修会」が開催されました。

研修は、物件登録を中心とした各種機能サービスについて説明を行い、二日間あわせて133名の出席となりました。

不動産流通サイト「あいぽっぽ」は、無料で登録ができ、様々なサイトへ物件の連動が可能となります。今後も研修会等で周知を行ってまいりますので、ご参加をお待ちしております。



空き家マイスター更新講座を開催!

令和7年2月26日(水) ホテルメルパルク名古屋にて、空き家マイスター更新講座を行いました。

空き家マイスター登録者及び愛知県下自治体空き家担当部署担当者が本講座の対象となり、当日は空き家マイスター登録者223名と共に愛知県下自治体担当者31名が受講しました。

本講座では、二村伝治副会長による開会の挨拶から始まり、光岡新吾愛知宅建サポート代表取締役社長より同社が実施する空き家対策事業の説明、本講座にご後援頂きました愛知県様から愛知県建築局公共建築部住宅計画課 鈴木俊一様より愛知県下における空き家の現状についてご挨拶がありました。

講義内容は以下の通りです。

第1部 当会の空き家対策事業と空き家マイスターのメリットについて

愛知宅建サポート株式会社 代表取締役副社長 波多野 昭一 氏

第2部 空き家マイスター事例発表 地域密着! 空き家マイスターとしての役割とやりがい、そして使命

奥三河不動産 代表 矢澤 勝幸 氏

第3部 宅建業者向け! 空き家の利活用事例と管理業務のポイント

株式会社住宅相談センター 代表取締役 吉田 貴彦 氏



二村 伝治 副会長



光岡 新吾
愛知宅建サポート
代表取締役社長



鈴木 俊一 課長補佐
愛知県建築局
公共建築部住宅計画課



波多野 昭一
愛知宅建サポート
代表取締役副社長



矢澤 勝幸
奥三河不動産
代表



吉田 貴彦
住宅相談センター
代表取締役

空き家マイスター 新規登録募集!

(公社)愛知宅建協会ならびに愛知宅建サポート(株)では、新しく空き家マイスターに登録いただける方を募集しております。空き家マイスターには、愛知県空き家・空き地バンクポータルサイトに物件掲載ができるなど、登録メリットが沢山ありますので、この機会に是非登録をお願い致します!!

不明点については下記までお問い合わせください。

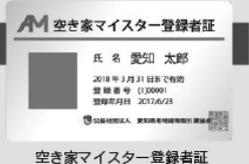
お問い合わせ

愛知宅建サポート株式会社
TEL: 052-522-2625

●空き家マイスター登録までの流れ

- ①登録認定講座受講
- ②効果測定
- ③資格登録

登録料 初年度登録料 10,000円(税込)
登録更新料 10,000円(税込)



空き家マイスター登録者証

※初年度登録料は、4月1日を起算として事業年度単位(毎年3月末日まで)にて月割りでいただきます。
※資格の有効期限は、事業年度単位とし、更新に際しては登録更新料10,000円を納め、講習を受講していただきます。
※登録には「不動産キャリアパーソン資格講座」の受講・合格していることが必須です。

●登録のメリット

- ①愛知宅建サポート(株)が依頼を受けた空き家の媒介物件情報を優先提供
 - ②媒介物件成約時の正規手数料に加え、愛知宅建サポート(株)が受け取る手数料の50%を還元
 - ③賃貸・空き家管理・見回り等を希望する空き家相談者に対し、空き家マイスターのリストを開示
 - ④提携行政の窓口で消費者等に頒布されるリーフレットへ空き家マイスター全員のリストを掲載
 - ⑤愛知県空き家・空き地バンクポータルサイト (<https://www.akiyabk.com/>)へ空き家マイスターのリストを掲載。また、物件登録ができます。
 - ⑥「空き家管理事業者登録制度」への申請要件の1つ
 - ⑦市街化調整区域内等の物件の取り扱いを依頼
 - ⑧空き家に関するノベルティを適宜提供
- ※①・②は「空き家対策事業取扱規程」に基づき提供されます。



空き家マイスター登録認定講座パンフレット



空き家管理マニュアル



「愛知県空き家・空き地バンクポータルサイト」トップページ (<https://akiyabk.com/>)

Information

新入会員名簿〈正会員〉 自 令和6年11月1日～ 至 令和7年1月31日

| 支部 | 入会日 | 免許番号 | 商号又は名称 | 代表者 | 事務所所在地 |
|-----|------------|-----------|-----------------------|-------|---|
| 東名 | 2024/11/05 | 知事25866 | (株)愛知エステート | 松原麟太郎 | 〒464-0067 名古屋市千種区池下1-4-2 AXISTR303 |
| 東名 | 2024/12/10 | 知事25899 | (株)壽不動産 | 嶋内 雅視 | 〒465-0075 名古屋市名東区藤巻町2-2-1326 1F |
| 東名 | 2025/01/14 | 知事25930 | (株)リバイバルホーム | 橋本慎太郎 | 〒464-0850 名古屋市千種区今池5-9-9 菩提樹ビル4F |
| 東名 | 2025/01/14 | 知事25935 | Clear estate(株) | 櫻井 修平 | 〒465-0042 名古屋市名東区照が丘10-1 T&Eソフトビル 3E |
| 名西 | 2024/12/10 | 知事25900 | 團六企画(株) | 富田喜多江 | 〒453-0061 名古屋市中村区日比津町4-17-11 |
| 名西 | 2025/01/07 | 知事25927 | ふくしょう不動産(株) | 福生 孝則 | 〒453-0863 名古屋市中村区八社1-32 エムズハウス八社3C号 |
| 名南東 | 2024/12/17 | 知事25908 | (株)Amy | 荒川具太郎 | 〒468-0066 名古屋市天白区元八事5-127 三角堂アパートメント1F |
| 名南東 | 2025/01/14 | 知事25926 | (株)中部ホームサービスアイチ | 大橋 正和 | 〒466-0848 名古屋市昭和区長戸町4-22-7 1F |
| 名南西 | 2024/11/19 | 知事25882 | サンワエステート(株) | 小坂 祥多 | 〒455-0078 名古屋市港区丸池町2-11-2 ラコフォルテ2 1階西 |
| 名南西 | 2024/11/19 | 知事25892 | ALIFE(株) | 伊藤 仁志 | 〒498-0021 弥富市鯛浦町東気開54-1 ロフティ弥富401 |
| 名南西 | 2025/01/21 | 知事25931 | アサイウッドマテリア(株) | 浅井 勇詞 | 〒490-1428 弥富市竹田3-228 1F |
| 名南 | 2024/12/17 | 知事25915 | (株)セキュアハウス | 小林 勇輝 | 〒470-1126 豊明市三崎町高鴨12-5 |
| 名城 | 2024/11/26 | 知事25897 | 愛和管財(株) | 高橋 篤 | 〒462-0854 名古屋市長区若葉通2-10 ローレルコート志賀本通1101号 |
| 名城 | 2024/12/10 | 知事25910 | (株)不動産バンク | 遠藤 尚史 | 〒461-0004 名古屋市東区葵3-18-17 サンプレー名古屋ビル8F-C号室 |
| 名城 | 2024/12/24 | 知事25918 | (株)リンクシアホールディングス | 奥村 慎悟 | 〒461-0012 名古屋市東区相生町78 主税ビル3D |
| 中 | 2024/11/19 | 知事25300-1 | (株)The Boat House上前津店 | 大嶽 寛紀 | 〒460-0011 名古屋市中区大須4-14-62 イナダビル4F |
| 中 | 2024/11/19 | 知事25852 | (株)NAプログレイス不動産 | 細江 貴之 | 〒460-0003 名古屋市中区錦3-15-15 CTV錦ビル7F |
| 中 | 2024/11/19 | 知事25880 | (株)大元不動産 | 新聞 照記 | 〒460-0008 名古屋市中区栄4-7-10 栄第8ロイヤルビル7F |
| 中 | 2024/11/19 | 知事25891 | OHANA不動産(株) | 杉原 里奈 | 〒460-0011 名古屋市中区大須4-1-21 NOVAビルディング4F 401号室 |
| 中 | 2024/12/10 | 知事25898 | (株)いろいろ | 長尾 勇弥 | 〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-9-24 Face日銀前601 |
| 中 | 2024/12/10 | 大臣9210-45 | (株)ハウスメイトマネジメント名古屋支店 | 川端 祐一 | 〒460-0003 名古屋市中区錦1-19-24 名古屋第一ビル6F |
| 中 | 2024/12/17 | 知事25907 | (株)デライトフルー | 小江 敦史 | 〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-7-26 ACAビル8F 806号室 |
| 中 | 2025/01/21 | 知事25936 | アークハウス(株) | 松岡 亮平 | 〒460-0007 名古屋市中区新栄2-42-2 エステムコート名古屋新栄Ⅱグローリー 904号室 |
| 東三河 | 2024/11/12 | 知事25883 | (株)サン・ファミリア | 早川 欣亨 | 〒440-0037 豊橋市平川町21-1 ロイヤル駒田1-B |
| 東三河 | 2025/01/21 | 知事25934 | (株)MITO不動産 | 尾崎 裕亮 | 〒441-0313 豊川市御津町野山下1 1F |
| 西三河 | 2024/11/26 | 知事25521-1 | 中部開発(株)西尾営業所 | 川瀬 諒子 | 〒444-0316 西尾市羽塚町寅山16-1 |
| 西三河 | 2024/11/26 | 知事25877 | 梅正不動産 | 山田 実 | 〒444-0874 岡崎市亀美南4-17-11 |
| 西三河 | 2024/12/24 | 知事25912 | (株)JA.life | 石川 智士 | 〒444-0312 西尾市国森町不動東71-3 1F |
| 碧海 | 2024/11/19 | 知事25874 | (株)CFPB | 野々山武史 | 〒448-0801 刈谷市板倉町2-5-1 グローリアス刈谷板倉公園301 |
| 豊田 | 2025/01/07 | 知事25903 | 東海建設(株) | 前田 康晴 | 〒471-0805 豊田市美里3-16-13 |
| 豊田 | 2025/01/14 | 知事25932 | (株)HOME CREATIONS | 梅村 知由 | 〒471-0023 豊田市挙母町5-28 1F |
| 豊田 | 2025/01/21 | 知事25937 | HKホーム(株) | 松田 直人 | 〒471-0857 豊田市小川町1-3-3 コーポ杉浦1F |
| 豊田 | 2025/01/21 | 知事25938 | (株)西山商店 | 西山 文康 | 〒470-0342 豊田市大清水町大清水184-40 1F |
| 知多 | 2024/11/19 | 知事25885 | Relax home(株) | 長澤 明 | 〒474-0038 大府市森岡町2-380 1F |
| 知多 | 2025/01/21 | 知事25941 | むすびめ不動産 | 多田 佳世 | 〒478-0036 知多市新舞子字竜72-13 1F |
| 知多 | 2025/01/21 | 知事25942 | (株)あおぞら不動産 | 坂 智正 | 〒475-0856 半田市更生町1-122-5 M'sGlobalPort201 |
| 東尾張 | 2024/12/24 | 大臣8832-8 | (株)タカオホームパートナーズ尾張旭店 | 岡本菜穂子 | 〒488-0838 尾張旭市庄中町1-10-10 |
| 西尾張 | 2024/11/12 | 知事25867 | (株)千代田建設 | 溝口 喜斗 | 〒492-8452 稲沢市西溝口町畑西110-1 1F |
| 西尾張 | 2024/11/12 | 知事25881 | (株)ドリームパートナー愛知 | 田原 宏樹 | 〒491-0831 一宮市森本1-24-2 102 1F |
| 西尾張 | 2024/11/26 | 知事25613 | (株)ハイドマネジメント | 遠藤 秀樹 | 〒452-0001 清須市西枇杷島町古城1-11-11 1F |
| 西尾張 | 2024/12/10 | 大臣9405-16 | (株)夢のおてつだい一宮北 | 神谷 茉菜 | 〒491-0062 一宮市西島町4-3-15 |
| 西尾張 | 2024/12/24 | 知事25917 | 聖心不動産 | 柴田 博 | 〒492-8214 稲沢市大塚南10-111 1F |
| 北尾張 | 2024/11/05 | 知事25870 | 綿久産業(株) | 山田 祐介 | 〒485-0029 小牧市中央5-46 |
| 北尾張 | 2024/11/19 | 知事25884 | (株)West East Room | 齋藤 豪 | 〒486-0844 春日井市鳥居松町3-37-1 桃山興産ビル3F |
| 北尾張 | 2024/11/26 | 知事25890 | 三愛トーヨー住器(株) | 渥美 仁志 | 〒486-0852 春日井市下市場町1-9-4 |
| 北尾張 | 2025/01/07 | 知事25924 | シオンライフ(株) | 横井 孝次 | 〒483-8066 江南市高屋町西町30 2F |
| 北尾張 | 2025/01/21 | 知事23374-3 | (株)ハウシークLIG home | 三浦 啓輔 | 〒485-0046 小牧市堀の内5-2-1 |

不動産開業セミナーに開催について

2月17日(月)、名古屋都市センターにて「不動産開業セミナー」を開催しました。セミナーには、不動産業に興味のある方や、開業を検討中の方、計37名の方が参加され、事務局から宅建業開業についての具体的なスケジュールや、注意点、免許取得における諸要件を説明し、波多野昭一会員支援委員長からは本会のメリットや支援ツールについての説明、愛知宅建サポート(株)より入会後のサポート体制の説明、また、竹田克彦会員支援委員より開業時のエピソードや、現在の業務に至るまでの不動産業の楽しさや苦勞等を講演いただき、参加者は熱心に耳を傾けていました。



セミナー終了後には、「開業相談会」を実施し、当協会の役員がセミナー参加者へ個別に、開業に向けての具体的なアドバイスや不安点など、入会に関しての質問等に対して回答を行いました。次回は令和7年夏ごろ開催予定ですので、皆様の周りで不動産業開業にご興味のある方がいらっしゃる場合には、当会での開業並びに不動産開業セミナーの参加をお勧めください。

| | | |
|----------------------|-------------|----------|
| 第1部 「開業するまでの流れについて」 | 愛知宅建協会 | 本部事務局職員 |
| 第2部 「宅建協会入会のメリット」 | 会員支援委員会 | 波多野昭一委員長 |
| 第3部 「入会後のサポート体制について」 | 愛知宅建サポート(株) | 担当職員 |
| 第4部 「私の不動産開業体験談」 | 会員支援委員会 | 竹田 克彦委員 |

日進市と「事業用地等の情報提供に関する協定」を締結しました!

令和7年1月21日、愛知宅建サポート株式会社は日進市と「事業用地等の情報提供に関する協定」を締結しました。

日進市はこれまでの愛知県宅建協会東名支部との協定に加えて愛知宅建サポート株式会社と協定を結ぶことで、より広範にわたって企業の立地したいニーズと会員が持つ物件情報のマッチングを図ることができるようになり、企業の立地促進と事業用地の有効活用につなげることができます。また、不動産流通サイト「あいぼっぼ」にて日進市事業用地等の特設サイトを設ける予定であり、本事業を広く周知させ日進市における企業立地促進を図って参ります。



懲罰事実の報告

次のとおり、当協会会員に対する懲罰処分をしたため、綱紀規定に基づき報告いたします。

所属支部：中支部所属会員 懲罰種類：警告

全宅管理愛知県支部 10周年記念式典を開催しました！

令和7年1月27日(月)ホテルメルパルク名古屋にて、全宅管理愛知県支部10周年記念式典を開催しました。講師に全宅管理佐々木会長、石川県宅建協会小間井会長等をお招きし、災害時における賃貸管理業者の役割や業務について実体験等を交え、講演がなされました。また、第二部では、10年以上の会員歴がある全宅管理会員を代表して(株)鈴木不動産鈴木晶博様にご登壇いただき、表彰状の授与を行いました。なお、内容は以下の通りです。

【第一部】

＜愛知県宅建協会会員向け実務セミナー＞

テーマ：「震災時に賃貸不動産管理事業者が果たすべき使命」

講師：(一社)全国賃貸不動産管理業協会 会長 佐々木 正勝 氏

【第二部】

＜全宅管理会員向け実務セミナー＞

(1) 「能登半島地震で学んだ教訓」

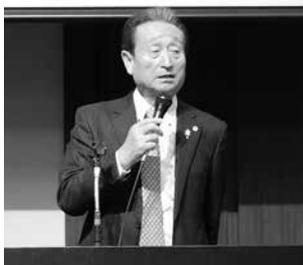
講師：(公社)石川県宅地建物取引業協会 会長 小間井 隆幸 氏

(2) 「日本赤十字社の災害救護活動」

講師：日本赤十字社 愛知県支部 調整監 清水 俊次 氏



(左) ㈱鈴木不動産 鈴木晶博氏
(右) 二村支部長



二村 伝治
全宅管理愛知県支部 支部長



佐々木 正勝
全宅管理 会長



小間井 隆幸
(公社)石川県宅地建物取引業協会
会長



清水 俊次
日本赤十字社愛知県支部 調整監
会長

愛知県防犯協会連合会より 感謝状を受け取りました！

当会に(公社)愛知県防犯協会連合会 事務局長兼専務理事の鈴木 敏様が来会され、当会の永年に亘る地域安全活動に尽力したことによる感謝状を伊藤会長が受け取りました。当会は今後も地域貢献活動に努めていきます。



会員マイページにメールアドレス登録をお願いします!!

会員マイページを活用した会員への情報提供システム(メールシステム)を実装致しました。

当該システムはファックスに変わる新たな情報発信ツールとして、会員がマイページに登録しているメールアドレスをもとに本部や支部からのお知らせや有益な情報を電子メールにて送信するものであり、その送信された電子メールは各々の会員マイページに保存され、確認できる仕様になっております!

下記の方法によりメールアドレスの登録をお願いします。

<登録方法>

①マイページにログインいただき、矢印で示したボタンをクリック



②枠内の「メールアドレス」に情報を入力し、「変更する」をクリックするだけで完了です!



愛知の不動産
探すなら!

あいぽぽ

愛知の不動産検索サイト

あいぽぽ

検索

<https://aipoppo.com/>



愛知県宅地建物取引業協会

スイートピー

主な産地：田原市、豊橋市



スイートピーの特徴は、甘い香りとふんわりとした花びらです。花びらが飛び立つ蝶のように見えることから、花言葉に「門出」があり、卒業式や入学式など、新たな門出を祝う花として人気があります。

お手入れのアドバイス

カーテン越しに光が差し込むような場所に置いてください。エアコン等の風や日光が直接当たる場所は避けましょう。花瓶の水はできる限り毎日替え、その際に茎の切り口を切る「切り戻し」を行うことで、水上がりが良くなります。

花の王国
あいち

今月のあいちの花



花の王国あいち県民運動実行委員会
ホームページ：<https://www.flower-kingdom.aichi.jp/>
☎052-954-6419 mail:engei@pref.aichi.lg.jp



人と住まいを、
笑顔でつなぐ。

Brand Story
ブランドストーリー

1967年の誕生から50年以上にわたり、ハトマークグループは不動産業界の健全な発展のために歩んできました。

そして今、私たちは「ハトマーク」の持つ意味や物語をあらためて見つめ直し、その想いを次の世代へつないでいけたらと考えます。

2羽のハトは、会員とお客さま。

全国10万社にのぼるグループ会員と、その先にいる地域の人々が、たしかに信頼でつながり、ともに繁栄していけるように。私たちは、同じ方向を向いて未来へ進んでいきます。

緑色は、大地。

一人ひとりの大切な土地を扱う、不動産というかけがえのない仕事。私たちは、業界の品質向上に努めるとともに、地域に根ざした活動を重ね、人々の暮らしをゆたかに育んでいきます。

赤色は、太陽。

ハトマークグループは、地方にいる小さな会社たちの手ではじまり、すべての都道府県へと広がっていきました。一社でできることは小さくとも、ちからを合わせれば大きな輝きに。私たちは、暮らしと社会のすみずみへ、光を届けていきます。

白色は、取引の公正。

だれもが安心して暮らし、大切な住まいを守るように。私たちは、公正で安全な宅地建物取引を、すべての地域へと広げていきます。



愛知県宅建協会のホームページ

<https://www.aichi-takken.or.jp/>

Eメール: takkeninfo@aichi-takken.or.jp

編集 集/広報啓発委員会

編集発行人/委員長 辻井 浩二

発行所/公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会

名古屋市西区城西5-1-19 愛知県宅建会館

TEL 052-522-2575(代)

令和7年3月20日発行 通巻523号

本誌内容の無断転載はご遠慮ください

転載ご希望の方は、協会本部事務局
まで必ずお問い合わせください。

☎052-522-2575